

## 第 54 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2018 年 3 月 28 日 (水) 10 時 00 分～12 時 15 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、久住静代、児玉敏雄、西川正純、崎田裕子、高橋恭平、田中裕子、長辻象平、中村多美子、西垣誠、東原紘道、山地憲治  
各評議員

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：

近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、中村稔専務理事、宮澤宏之理事、梅木博之理事、伊藤眞一理事、井手秀樹理事、上野透監事、鳥井弘之監事

経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 那須良課長  
電気事業連合会 小野田聡専務理事

本日の評議員会の評議員出席者は 12 名であった。評議員会を構成する評議員 (14 名) の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は 児玉評議員、崎田評議員を議事録署名人に指名した。

### 4. 配布資料

- 議案 54-1-1 対話活動改革アクションプラン (案)
- 議案 54-1-2 対話活動改革アクションプラン 検討資料
- 報告 54-1 対話型全国説明会試行的実施結果概要
- 報告 54-2-1 対話活動改革のための提言 (対話活動改革チーム)
- 報告 54-2-2 対話活動改革のための提言 検討資料 (対話活動改革チーム)
- 報告 54-3 経営理念の見直しについて
- 報告 54-4 2017 事業年度業務実施結果に対する評価・提言の進め方について
- 報告 54-5 機構業務に関連する最近の状況について

## 5. 議 事

### (1) 審議事項

#### ①対話活動改革アクションプラン（案）

議長から、対話活動改革アクションプラン（案）は、本日の報告事項である「対話型全国説明会試行的実施結果概要」及び「対話活動改革のための提言」を踏まえて作成するものであるため、まずはこれらの報告を受けたうえで本議案の審議を行いたい旨が示され承認された。

事務局から、「報告 54-1」並びに「報告 54-2-1」及び「報告 54-2-2」に基づき「対話型全国説明会試行的実施結果概要」と「対話活動改革のための提言」の報告が行われた後、「議案 54-1-1」及び「議案 54-1-2」に基づき「対話活動改革アクションプラン（案）」について説明があり、審議の結果、評議員意見を反映して「対話活動改革アクションプラン（案）」を修正のうえ理事会に付議すること及び最終的な内容は評議員に提示されたものから大幅な変更がないことを条件に承認された。

#### (主な意見等)

##### (評議員)

報告 54-2-1 で若い方々などへの提言がいろいろと出されており、これを受けた議案 54-1-1 対話活動改革アクションプラン（案）の中で、土木、建築、地学など原子力以外の分野の学生へのアプローチが挙げられている。地下水や地質など、日本のいろいろなところで行われている学会の 1 ブースを借りて地層処分をやってみてはどうか。1 ブースが三日間で 10 万円程度であり、コンピューターの電源を得ることも出来る。是非そういう場へ出て行って、NUMOが今こんな素晴らしい仕事をやろうとしていることを学生の方々に知ってもらえれば非常に良いと思う。

##### (評議員)

報告 54-1 の対話型全国説明会試行実施結果の分析が示すように、会場に来られた原子力に慎重な方々のご意見への対応に時間を要してしまい、他の参加者の方との距離が開いてしまったことはマイナス要因だったと理解している。やはり、対話活動で一番大事なことは原子力に慎重な方々と他の参加者との乖離をどのように解消していくかということで、そのことに具体的な提言がフォーカスしていないと、いろいろなアイデアが出て実際にやってみたものの上手くいかなかったということになる気がしている。対話活動改革のための提言自体は、いろいろな方々がこのような

問題意識をもって提言したこととして非常に素晴らしいと思う。ただ、もう一步踏み込んで、先に述べた様々な参加者の方々のニーズに合わせてどのように展開していくのかということにももう少し具体性があれば、成果が実を結ぶのではないかと思った次第。それは、先ほど他の評議員からご意見があった学会に出るということも一つのやり方であり、また学生の方々に直接アプローチするやり方もあろうかと思うが、もう少し母集団として同じような特徴を有する方々を対象にするようなメリハリをつけたほうが、成功に近づくのではないかと思う。

(評議員)

対話型全国説明会の告知は自前で行ったとのことだが、ホームページに出したことなど、具体的にはどの程度の告知をしたのかを伺いたい。

(NUMO)

ホームページでの告知が基本であり、その他では、NUMOの職員が近隣の駅に行き、ポスターを貼らせていただいたことや、チラシを持って経済団体などを回ったことなどで、伝え方としては「催し物がありますよ」という告知のみである。

(評議員)

先ほどご発言された評議員から参加者に応じた開催の意見が出たが、確かに、原子力に慎重な方々とその他の参加者にどう対応していくのかということに尽きるような気がしている。この程度の少ない参加人数で、多くの知識を有する原子力に慎重な方々が半数を占めるような場合には、それ以外の方々は訳も分からず黙って聞くことになるのではないか。初回参加用のテーブルを設けるなど、もっと初めて参加する方々を大事にしていきたい。知識量の多い方は、別テーブルでご存分に議論していただくような形をとるのが一番簡単な方法であると思う。

(評議員)

NUMOの説明の中では、原子力に慎重な方々とそれ以外の方々というような発言はなかったと思うが、結果として出てきた対話活動改革アクションプラン(案)ではその辺りをかなり考えており、初回参加者用のテーブルや参加される方の関心に応じて地域共生といったテーマごとのテーブルを設けるなど先ほどの評議員からご指摘のあった点を工夫されていると思う。今回の試行的実施における都心部では、

初回参加者用のところに座る方はあまりいなかったようであるが、今後、地方都市で開催する場合には、逆に初回参加者用や地域共生のテーブルに座る方が徐々に増えてくるといった変化があると思うので、地域によってどのように変化するのかという情報もしっかりと入れながらやっていくことが大事であるとする。この対話活動改革アクションプラン（案）を見ると、地域やどのような方に来ていただきたいのかといったことが内容ではしっかり考えてあるものの、冒頭の〈ポイント〉のところには記載がない。例えば、地域の特性や呼びかけ対象に応じて柔軟に考えるといったことを、〈ポイント〉のところに書くことによりNUMOの今後の方針が明確になるのではないかと。

（評議員）

先ほど学会のお話が出たが、これはとても良いことであると思う。ただ、それを一部の分野に限るのではなく、例えば放射線影響学会や医学会総会なども関心があると思うので、広くいろいろな学会へブースを出し続けていくことが大切ではないかと。

（評議員）

先ほどから、原子力に慎重な方々が多く参加されることについて、今後どのように会合を設計していったら良いのかという議論が出ている。NUMOがこの説明会を手作り・直営でやっていく限りにおいては、NUMOの事業に対して慎重な姿勢の方が参加し、対立構造になってしまうということは事業の性質上避けられないが、なるべく対立を避けようとするのであれば、私は基本的に参加者を分けて開催することは望ましくないと考えている。いくつかご意見の出ている学会など他でやっているところにお邪魔させていただくという形をとった場合には、ファシリテーターが他に立つことになるため、対立構造が非常に緩やかになっていくという面があると思う。私の分野であれば法学系の学会なども当然これについては非常に関心の高いところであり、理科学系、技術系のみならず、広く人文社会系においても場所をお借りしてやっていくということもあろうかと思う。このほか、民間であればサイエンスカフェや哲学カフェといった試みが全国でなされている。手作り・直営感は大事にしつつ、そういった場所をお借りすることによって、直営で乗り込んでいくという雰囲気や少し和らげるといった工夫も可能ではないかと思う。NUMOが直営で行う場合でもファシリテーターは第三者の方をお願いして、裁判官や調停者のような方がいる中でNUMOとさまざまな立場の方々がテーマに応じてお話しして

いくということになれば、衝突感が非常に和らぐのではないかと思っている。

(評議員)

学会等を介するというのは良い案で、NUMOも考えていると思う。一つアドバイスをさせていただくと、昨今は、例えば土木であれば、構造・水・土・計画といった伝統的な巨大なグループだけでなく、草の根的に小規模でありながら、領域越境的な課題を掲げたアクティブなグループが沢山発生していて、多彩な問題に取り組んでいる。こういうグループを掘り出していくということが重要であると思う。NUMOは、立地地域との共生問題という良いテーマを持っていて、広く関心を持ってもらえると思うし、NUMOの勉強が進めば、入っていける委員会や研究会が非常に増えると思う。

(評議員)

本日示された対話活動改革アクションプラン（案）は極めて練り上げられたものであり、個々の内容について特に意見はないが、全体的な感想について二つほど申し上げたい。一つは、試行的実施ということで対話型全国説明会を5か所で開催したことについて。いろいろとバリエーションを組み合わせながら短い期間のわずか5か所ではあるが、回数を重ねるごとに「このように改善したほうが良い」という気づきがあった点は良かったと思う。それを踏まえて参加者の興味を引くようないろいろな工夫を挙げているが、こういうことは、一回ごと・場所ごとに、あるいは参加者の構成ごとに千差万別でやってみなければ分からない部分があるので、大事なことは自在な発想力や応用力に尽きるのではないかと思う。一般的なマニュアルや基準はあったほうが良いが、その中では納まらないケースが出てくると思うので、NUMOにはその対応に必要な発想力や応用力を高める訓練を期待したい。もう一つは、意見交換会の参加者募集に係る不適切な事案が発覚してから5か月ほどになるが、ある意味でNUMOにとっては良いショック療法になったのではないかということ。家庭でもそうであるし企業や国家でも同じであるが、外的な困難に出会うことで組織が一つにまとまるものである。そして、NUMOが緊張感を持ってもう一度基本からやり直すということに繋がったとすれば、結果的に得るものもあったのではないかと思う。

(評議員)

ゴミ処分場やダム、高速道路の建設に伴う地元の同意取得がこれまで計画どおりに進められて来られたのは行政のトップの方針がきちんとしているからであるが、NUMOの今の仕事というのはそういったものが全部NUMOに被ってしまっているような状態。やはり、このような形で安全に進めるということ、もっと国のほうから示すべきではないかと思う。そのような形になってくれば、実際に行動する側も合意形成に関してきちんと言明していけるのではないか。

道路公団マジックなどと言って我々もどうやって地権者から判をもらったのかという話をよくするのだが、帰れと言われても粘り強く足しげく通って地元の方との信頼関係を構築するしかないといったような話もされているので、是非、専門家の話をいろいろと聞いていただきたいと思う。

(評議員)

私は、初めての方からよくご存じの方までをすべて一緒にして対話活動をやろうというところに少し無理があると考えている。やはり、初級、中級、上級というように、ある程度カテゴライズして会合を開かないとピントがぼやけるということだと思う。また、対話活動のミッションは全国の皆さまに興味を持ってもらう、関心を持ってもらうということであり、もう一度原点に戻って、そのためにどうすべきかという視点で考えたほうが良いと思う。本日晒されたものは何となく上から目線という印象を受ける。

(評議員)

今、上から目線という話が出たので、それに関して発言したい。今回、対話型全国説明会の試行的実施を通じてNUMOがいろいろな分析をしたことは非常に良かったと思う。その結果がこの対話活動改革アクションプラン(案)という一枚紙にまとまっているのであるが、このアウトプットの出来が今一つ良くない。具体的に言うと、1. これまでのセミナー・意見交換会の改善【今後のアクション】の(1)運営方法の改善のところ「全国一律、説明者目線の説明会は止めて、参加者目線で」とあるが、今までNUMOの皆さんがやってきたことは、全国一律は間違いのないもの決して説明者目線の説明会ではなかったと思う。自分で説明者目線と書いてしまうと今までそうやっていたと受け取られてしまうので、説明者目線という言葉は削除して、「全国一律の説明会は止めて、参加者目線で」としたほうが良い。また、

2. 地層処分への関心を更に広めるための取組み の【現状と課題】のところの文章が二つとも意味不明で、このままでは外部の方が読まれたときに何のことかが分からないと思う。例えば、一つ目のセミナー・意見交換会のところは、「女性や若年層には地層処分に関するセミナー・意見交換会への参加が少ない傾向が見受けられる。これらの属性層へのアプローチ方法・関心喚起が重要である」のように修正すれば現状と課題が明確となる。二つ目のこれまでも関心を有する方々のところも同様であり、また、3. 中長期的取組 の(2)の項目のところにある「社会的側面に関する専門家の研究成果」についても外部の方には分かりにくいので、表現を工夫してもらいたい。

先ほど、学生へのアプローチについていろいろなご意見があったが、例えば出前授業等に参加した学生に単位を付与する仕組みはできないものか。また、NUMO検定というのは非常に面白い試みであり、地層処分だけでなく地学的な分野まで広げて設問するほうが成功に繋がるのではないかと思う。

(評議員)

私も同じ意見で、対話活動改革アクションプラン（案）の文章表現については改善の余地があると思う。内容的なところ言えば、学生へのアプローチの範囲が狭いのではないかということ。ここは、NUMOの総合工学の強みを生かして科学技術分野のほうにフォーカスがあるのだが、先ほどもご意見があったように、より大きな課題というのは対社会である。このため、科学技術だけではなく社会科学面、法学の話もあったが社会学などが立地問題との関係が深いわけであり、立地に関わる分野にもアプローチしていく必要があるのではないかと思う。

(評議員)

単位に関するご質問についてであるが、私の大学では、社会でいろいろな活動をされている方の講演や講義についても単位を与えている。大学の講義は90分単位なので、通常2時間程度の講演は1回分のみとなり何回か聴講する必要はあるが、きちんとレポートを書かせてお話しされた方にお返しする形でやっている。

(評議員)

よく大学で単位を出せるかと聞かれるが、そんなに簡単なことではない。90分授業を15回やらなければ単位はつかないため15回分のコンテンツを用意していただく

必要があり、また、そのカリキュラムがいったん承認されると4年間は変えられないため、明日から開始というわけにはいかない。4年後を目指して今から15回分を考えていただければ、それを受けて大学の中で講義の枠を作るためのスタートができると思う。

私は常々、技術と広報あるいは技術と対話活動が分離していることが課題であると申し上げている。この対話活動改革アクションプラン（案）には書かれていないが、包括的技術報告書がほぼ出来上がっているのであれば、それを一般の方にも分かり易く表現してお知らせするというのを加えていただきたい。

（評議員）

対話活動改革アクションプラン（案）に入っていないことでも、NUMOが取り組んでいる対話活動は大変多いが、そういうものに関してバランスをどうとっていくのかという全体感もきちんと持っていただければと思う。いろいろな対話の現場では、今後の方策として、地域の方々からは「小学校や中学校、高校といった教育の現場で、こういう課題があるということがほとんど語られていない。長い目で見てやはりそういうところに力を入れてほしい」という意見が大変多いのであるが、すぐに効果が出る話ではないので、ご意見を受け止めるということで終わってしまっている。NUMOでは、中学・高校の先生方の教育研究開発への支援をずっとやっていると思うが、そういうことはすごく大事なことなので、NUMOの対話活動の全体感がもう少し入っていても良いのではないかという印象を受けた。

（評議員）

以前にも私から技術的な問題はどこまで解決しているのかという質問をさせていただいた。経済産業省がいろいろな検討会を設けて今後必要なことは検討していると思うが、一体この事業をやるためにどこまで分かっているのか、本当にできるのかというところは、多くの皆さんが最初に気になることではないかと思う。そこで、ここまでは技術的なことを解決できるというものを、ウェブ等を用いて初めてこの問題を考える方にも分かり易く目に見えるような形で提示していただくことをお願いしたい。

（評議員）

今年度の業務評価・提言では、外注問題を技術面でも取り上げる必要があると思っ



ている。ただし容易ではない。現場の負担にも気を配り、評価者都合でルールを決めて走るようなことはしないで、何年かかけて改良しながら進めていくことにしたい。この委員会の進め方について、先日、NUMOの事務局と打合せを行ったので、私は注目したいポイントを示した。あくまで委員長個人のメッセージであり、他の委員の自由度をいささかも制限するものではないが、説明を準備する人の参考にはなったと思う。その一つがまさに先ほどの評議員がおっしゃられた業務の全体像を示したうえでその進捗状況を説明するというものである。

(評議員)

鉱山などの実績はあるものの、これまで日本では地層深くまで縦のシャフトで上から掘っていくことは未経験であった。それがJAEAの瑞浪では500mまで掘っていき、もう一方の北海道の幌延では350mまで掘ったということで、掘削技術はそこまで進んでいる。海外では既にスウェーデンやフィンランド、スイスなどいろいろなところで実績があるが、日本でもそういう課題に対してチャレンジしてきたことが、最近になって、これならやれるという実績を得られたというのは重要である。以前、我々土木屋は1,000mまで掘らなければならないと言っていたが、国から300m以深で処分するということが示されている。今後は、3kmとか4km四方の処分坑道の横穴を掘ったときにどうかということが課題である。

(NUMO)

まず大学の単位に関するご質問についてであるが、既に千葉大学では長年取り組んでいるディベート授業が単位認定されており、教育学部の学生さんはその単位を取得して卒業するというところまでいっている。これは象徴的な例であるが、その他、今までに延べ何百という学校に対して出前授業や見学会を中心とするフィールド授業というものを展開している状況である。

この対話活動改革アクションプラン(案)では全体像が見えないとのご指摘をいただいたが、今回の提言を受けて何か新しく特効薬的なものがあつたわけではなく、今回の対話活動改革アクションプラン(案)は、今まで私どもが積み重ねてきた対話の現場、あるいは説明会等の現場から得られたノウハウをどのようにブラッシュアップするか、深掘りをするのか、あるいはフォーカスさせていくのかという視点を中心にまとめさせていただいたものである。

次に、知識量などに応じて参加者を分けて開催するとのご意見を頂いたが、募集の

段階でそれを行うことは極めて困難である。今回の試行的実施においても、最初の港区会場での反省をすぐに次の埼玉会場に反映し、議論を深めていただくために参加された方の知識や参加回数の多寡に応じたテーブル分けを実施した。また、神奈川会場以降は、政策、地域共生・対話などのように関心に応じたテーブル分けを行うことにより、テーマに応じた議論はそれなりに進んだのではないかという感触を持っている。したがって、募集は手作り・直営で行うのであるが、来ていただいた方が何に対して興味があるのかという視点でテーマごとにテーブルを設定し、途中のテーブル移動も自由にするとともに、バーチャルリアリティ映像を見ていただくことも可能とした。更に模型の展示、あるいはジオ・ミライ号も可能ならば同調出展をして体験・体感していただくことなども柔軟にやって参りたいと考えている。

#### (NUMO)

学会でのブースについて、私どもも、これまで日本原子力産業協会の年次大会にブースを出させていただいていたのだが、個別の学会にはその学会に向けたディスプレイを用意する必要があり、私どもに力がなかった面は反省したい。しかしとても大事なことだと思うので、学会に出ていくことを検討したい。これに関連して、学会の席で意見交換会のようなものやってみてはどうかという内容のご発言があったと思う。これは、主催者が学会の方である必要があり、学会の中の組織である委員会等で「学会の年会等の際にこういうことも勉強してみたい」と考える方が半日程度のセッションを作っただけだとすれば、私どもがそこに参加するということになると思われる。そのためには、私どもが日頃からのコミュニケーションを良くして、いろいろな学会の先生方に一肌脱いでいただけるような関係を作っていくことが大切である。それには時間がかかるが、やらなければならないことと認識している。

それから、授業の単位については、評議員の皆さまがおっしゃったとおりで、よほど特殊な分野の狭いテーマの学科、コースの中のカリキュラムの一部ということであればあり得るとするのが正直なところ。おそらく原子力工学科としても15回のコマを作るのは大変であると思う。今、私がやっているのは、ある女子大のエネルギーというテーマの授業で、15コマのうち三つくらいが原子力となり、そのうちのひとつとして地層処分をお話しているというもの。現状ではその程度であるが、大学への展開も引き続き努力して参りたい。

また、「専門的なことをいろいろと言うが地層処分は本当に出来るのか。それへの説明はどうなっているのか」という疑問等への対応については非常に重要である。一般的な世論調査を見ると、廃棄物を処分しなければならないということに賛意を示される方は少なくないものの、原子力施設の一つと捉えて大事故が起きると考える方が多く施設の受け入れを難しくしている。原子炉と同じような振る舞いをするところへどうやって説明していくかということが重要で、我々の情報発信不足を反省している。どうやってそのことを伝える場を持つか、説明会で最も力を入れているのは発電所のように核反応を起こす施設ではないということをご理解いただくということであるが、それはまだまだ努力不足だと思っている。

#### (NUMO)

本日お示しした対話活動改革アクションプラン（案）は、議案 54-1-2 対話活動改革アクションプラン検討資料 の前書きにもあるように、「科学的特性マップに関する意見交換会」等に関する不適切な参加者募集事案を受けて、評議員会からもご提言を頂き、対話活動を当面どうやって改善していくのかというポイントに絞って記載している。先ほどご指摘のあった先生方の教育研究開発への支援などについては、会議の冒頭に認可取得をご報告さしあげた事業計画書の中に全体像が入っており、その中で対話活動をどのように変えていくのかということに絞って対話活動改革アクションプラン（案）としてとりまとめたものである。ご指摘のあった技術開発の状況を分かり易くご説明することなど、私どもの活動全体は事業計画書にお示ししているという位置付けのため、何卒ご理解いただきたい。

対話活動改革アクションプラン（案）の文案について、【現状と課題】などへのご指摘はおっしゃるとおりであり、分かりやすい表記となるように修正いたしたい。もう一つ、学生へのアプローチのところ、技術系だけに限定すべきではないというご指摘も頂いたので、文系の皆さん方も対象に含めるように変更する。具体的にそれを学会でやるかどうかということは手法の問題であり、学会にブースを出させていただけるのであればそれは良いことだと思う。今年の秋、私が省エネルギー関係の仕事をやっており、省エネルギーと環境の問題は大きな点であるため、何万人も来るような催しにブースを出すことにした。そういったところでも広めていくこととしたので、皆さまからのアイデアは十分活用させていただき、できるだけ広くPRが出来るように考えて参りたい。

(NUMO)

補足させていただくと、今は対話型の全国説明会という位置付けであり、知識の多寡や参加回数で対象者を分けた会合とすることはできない。このため、申込みを受けて、会場内でテーブルを分ける試みを行っているところである。対話活動改革アクションプラン（案）にも記載のとおり、地域が狭まってくれば、立場の異なる専門家同士のディスカッションを実施することも考えており、その地域に長く住んで考えていきたいと思っておられる方々にフォーカスしていくものと考えている。

(評議員)

ただ今の説明を聞いて、今は全国を対象に説明を行う時期でこれが何年か続くということであれば、例えば来年度は女性に限定するとか、若い女性やお母さん方に限定するなどしてターゲットを絞り、参加者に合わせた会合になるよう徹底してみてもどうか。また、年ごとにターゲットを限定するという試みはいかがか。

(評議員)

議案 54-1-1 対話活動改革アクションプラン（案） 2. 地層処分への関心を更に高めるための取組みの【今後のアクション】に「多くの方が集まっている場所にNUMOが広報ブースを出展（例 会社員向け：ビジネス街、女性向け：トレンド発信地、家族向け：大型ショッピング施設）」という記述がある。NUMOから詳細な説明はなかったが、報告 54-2-2 対話活動改革のための提言 検討資料の末尾に別紙として「訴求ターゲットとそれに対応した提言」というものがあり、今回、あらゆるものを洗い出して、非常に活発な議論をしていただいたことが資料からも感じられる。それでもなおかつ申し上げると、ここに書かれている「無関心層」の中には、いわゆる選択的無関心層が含まれる。皆さんお忙しいので、この問題にはタッチはしない、NUMOのことをいろいろ考える時間を自分は持たないと考えておられる選択的無関心層をターゲットにした広報活動をしてしまうと、どうしても商業的マーケティング戦略を取らざる得なくなる。それで対話活動改革アクションプラン（案）にある多くの方が集まっている場所に出展するとなったときに、昨年11月に起きたような事案をまた繰り返してしまうリスクがあるのではないかと懸念している。現段階で、短期的に社会の温度を上げるための一般的な広報活動を行うことは、もちろん必要で大事なことである。ただ、選択的な無関心ではなく、潜在的に関心はあるものの気づいていないという方、特に学会で議論していたり、少しは関心を持つ

ていたり、1回勉強したことはあるという方をまずはターゲットにすべきであると思う。選択的無関心層の代表を若い女性などと考えてそれをターゲットにしてしまうと、手法として問題のあるアプローチになりかねない。科学技術には常に光と影があり、光の部分だけを声高に言ってしまうと、後に、地域に入っていくとなったときに、広報手法が適切だったのかを問われる場面が必ず出てくるので、この辺りを慎重に考えていただきたい。選択的無関心層は、自分が情報ソースに直接アプローチすることはないため、その方の友人でこの問題に詳しい方にまず聞くことになる。そのためにも、まずは「若干関心がある」層を想定して広報する必要があるのではないか。

また、3. 中長期的取組み (2) 合意形成に係る知見の収集について、どうやって同意を得ていくのかという土木系インフラの事例に関するご発言があったが、任意交渉が上手くいかなかったときの収用裁決に長年関わってきた経験から申し上げると、先ほどの評議員のご発言は、行政においてしっかりしたスキームがないと、実施側も踏み込んでいくことが難しいという問題提起であったと理解している。土木系インフラの場合は、どのように起業し計画を立てて実施していくのかについての法制度が整備されているため、行政や実施主体としても踏み出していきやすい。他方で、地層処分事業に関しては、基本法がいくつかあるだけで、実施に関する詳細な法制度がない。処分事業は、NUMOだけの問題でなく、国のほうでも立法に関わる問題をきちんと押さえていただかないと、実際に、地域に入っていくという段階になって、法の整備という支えがないと、厳しいのではないかと思います。これから対話を行っていく中で課題を拾えてくると思うので、是非、そうした中長期的視野を入れながら対話活動を進めていただきたい。

(評議員)

東洋町の出来事があってからの10年間ほど、全国的な情報発信はNUMOあるいはNUMOと国と一緒に取り組み、地域における足元からの対話活動の新しいやり方の開発は国の役割分担だったと認識している。それが、2年前くらいからか、地域との対話は今後のことも考えてNUMOが担当するというので、NUMOに移ってきたと考えている。そうした流れから、10年前から最近までの蓄積や経験というのを踏まえて対話活動改革アクションプラン(案)をしっかりと作っていただきたい。これからの中長期をどうするかというときに、地域に入っていけない中で、地域で

現実にはいろいろな活動をされている方々との意見交換の場を持つと、そうした方々は上手くいったことやいかなかったことの蓄積があると思うので、ゼロから始めてしまわずに、是非そのような意見交換を行って組み立てていただければ、もっと課題解決に早く近づくのではないかと思う。それで、中長期を考える場合には、社会がどのような状況になったら自治体に手を挙げていただくのか、あるいは政府が申し入れなど呼び掛けをするのかといった全体感を見ながら対話活動を進めていただければと思う。

#### (NUMO)

先ほどの評議員がおっしゃられたように、地域対話という言葉を使うが、今、地域というものが私どもの手元には何もない。それがいつ決まるかということは、手を挙げるという状況がない限り分からないわけである。地域対話というのは入り方が非常に難しいと思っている。しかし、そこへ行かずして手が挙がる可能性もないわけで、対話型全国説明会の次の段階でどう接近していくか、腹案があるかのように話をしているが、実際には様々なご指摘があるように、これをどうやって手をつけていくかというのは大変難しいため、それを1年間考えなければならぬと思っている。それが国の仕事かNUMOの仕事かと思いつつ、そこは両方あるのではないかと考えているが、これも国と相談しながら、あるいは審議会からご提言を頂きながら、必死に考えていかなければならない。大事なことは、私どもには責任があるので、なんとしてもそこにいけるように引き続き知恵を絞っていくことが肝心だと思っている。

#### (評議員)

立法に関するご発言があったが、今のNUMOを取り巻く動きは大きく見ると立法プロセスにあるのだと思う。唐突に響くと思うので説明しておきたい。環境汚染、感染症、放射線など重大なリスクがありながら科学的知見が成熟していない場合の話なので、NUMOの仕事も該当する。前例がある。もう半世紀前になるが、環境問題である。国や自治体、産業界から学会まで、備えができていない中で国民の怒りが急速に高まった。例えば大気汚染が理由で首都圏の道路事業がことごとく中断するという事態までに至った。法律で環境アセスメントを全公共事業に義務付けたが、問題はそれからである。環境アセスメントでカバーする事項や合否判定の数字まで示さないと実働できないし、国民も収まらないわけである。ないない尽くしの

中で、例えば総理府の若い事務官が外国のデータを拾い集めてやっと環境基準の一部に数字が入るような状況であった。まさに手作りである。環境分野では今では学術のひろがりも産業規模も大きいが、緊急避難的な対応を余儀なくされる時期があったわけで、それを乗り切ってこそ取り組みが軌道に乗り始めたわけである。この種の悪戦苦闘は今後もいろいろな分野で避けられないであろうし、その意味で普遍性がある。そこで広義の立法過程と認知し、観察し論議を興しつつ突破口を探るのが賢明だと考えるわけである。

(評議員)

私からも一つ確認しておきたい。今回の事案を受けてNUMOはしっかりと反省をし、今回このような対話活動改革アクションプラン(案)を出してきた。非常に意気込みを感じるが、これだけのことを、特に手作り・直営ということが非常に強調された中で今後やっていくということになると、これからアクションがどんどん広がるわけで、ロジスティックス的に本当に大丈夫かということ。その辺りの今後のプランが、どのようなイメージなのかを教えてください。

(NUMO)

5都市で対話型全国説明会を試行的に実施したが、職員が手作り・直営でやる分、時間外勤務が増えている部分があるのも事実である。その一方で、代理店との折衝や、あるいはトータルコストの減額といったメリットもあるので、プラスマイナス両面をしっかりと押さえたうえでやっていくというのが基本である。ご指摘のとおり、今後の対話活動がどうしても平日型から休日型へ、そして関東5都市から全国へとなるため、ロジ周りや週末のサービス体制など今回の関東5都市とは相当かけ離れた次元にいくということが考えられるのであるが、私どもにも昨年は22都市を手作りで回ってきて経験やノウハウを蓄積している。したがって、こうした会合を運営するにあたってのある程度の相場観というのも持っているので、そういったものと新たに発生するであろう負荷というのをしっかりと見極めながら、メリハリをもってやっていきたいと考えている。直近に計画している全国での説明会は、まずそこをベースにして臨んで参りたい。それと、全体で少し言葉足らずの説明となってしまったが、ここにあること全部を単年度にやるわけではなく、すべてが全く新たな取り組みというわけでもない。そここのところも、効果と今までの経験を合わせながら、そして時間軸を見定めながら、しっかりと出来るものあるいは効果があるものからとい

う視点でメリハリをもって柔軟に対応して参りたい。

(NUMO)

手作り・直営という言葉のスローガンとして掲げていたが、すべてを手作り、すべてを自分たちでやっているわけではない。使うべき専門能力を持っているところを使うのは合理的なわけであり、既にビラの印刷などは外部に委託するなど、そうした意味でのメリハリは大事だと思っている。その点で、手作り、直営ということが大々的に強調され過ぎて「言っていることが違うのではないか」と指摘されることのないように、これもリスク管理の観点から重要なことだと思うので、用心深く説明しなければならないと考えているところ。ご心配していただいているように、オーバーロードになって途中で倒れてしまうことも問題であると思う。そこは、私どもも、ある時期までに達成しなければならない目標は持ちつつ、私どもが持つリソースの中で合理的に達成できるように努力したい。当然、不足するところがあれば、電気事業者の方にもご協力いただくところがあり、そうした意味で皆さまにご尽力、ご努力、ご協力いただきながら、全体としての目標を達成するために合理的な取組みを進めていくことが一番大事だと思っている。

(評議員)

それでは、対話活動改革アクションプラン（案）は、本日、評議員の皆さんから頂いた提言などをもう一度きちんと入れ込んでもらい、それを最終版とするが、プロセスとしてはこれを案として評議員会は受け止めたという形にさせてもらってよろしいか。先ほど、他の評議員からご指摘があったが、NUMOとして公表するものは、誤解を受けることのないように、言葉の使い方については十分に注意してもらいたい。NUMOの最終版はいつ頃になるのか。

(NUMO)

評議員の皆さまから頂いたご提言等を反映した改訂版への修正をただちに行い、本日午後を予定する理事会に付議したうえで、ホームページで公表したい。その際に、本年4月10日(火)の17時を期限として、広く国民の皆さまのご意見を伺う機会を設けたいと考えている。このため、それまでに評議員の皆さまにお示しする対話活動改革アクションプラン（案）から大幅な変更とならない限り、表現等の一部修正は理事長にご一任いただきたい。



(NUMO)

(席上配布した資料を示しつつ) ここに書いてあるように4月10日までの間に意見を頂くということでまとめたうえで、最終的に公表するというプロセスを考えている。

(評議員)

評議員会で審議したものが、パブコメにかかって、その後にファイナライズするというのは順番が違うような気がする。

(NUMO)

そういうお考えもあるが、基本的にこういうものは案を公開して多くの方々の目に触れるようにしておくということも含めてご理解いただき、それで良いと言っているだけで大変ありがたいということで本日も説明した。

(評議員)

なるべくオープンにする姿勢は正しいが、NUMOからすると、来た意見は参考として、これでやらせていただきたいが、よろしいかという話なのか。

(NUMO)

そういう意味で、お配りした資料の5.その他 をご覧いただくと、頂いたご意見については参考とさせていただき、個別の回答は致しかねるのであらかじめご了承いただきたい、としてある。つまり、行政手続法に基づくパブリックコメントのようなリジッドなものではなく、NUMOとして評議員会でもこれだけの議論をしていただいて理事会で決めたものに対して、広くご意見を頂ければという位置づけにさせていただく。

(評議員)

意見募集というタイトルがついているが、これは積極的にご意見を頂くということを行っているのか。先ほどの説明のように、公開してご意見があったら参考にさせていただくと、採用するか否かはNUMO側の判断であると、こういうことであるならば、意見募集というのは強すぎる気がするが。

(NUMO)

タイトルを意見募集とするのは適当でないので、「アクションプランの公表について」として、そのプロセスの中で意見も募集しますということにしてはどうか。

(NUMO)

では、公表が趣旨で、意見があればお寄せいただきたいということが読めるよう処理させていただく。

(評議員)

公表時の文章についてであるが、NUMOは中期事業目標に定められている対話活動計画に従って対話活動を行っているので、まず、その一言があつて、その後、昨年11月の不適切な事案発生を受けて再発防止に取り組んだ、その対話活動改革アクションプランがこれであるというような状況説明をすることで、「全体像が分からない」という意見があつても対応できると思う。

(NUMO)

理事会の承認を得てホームページで公表する際の文章には、冒頭部にその旨を記載させていただきたい。

(評議員)

それでは、結論を確認させていただく。この対話活動改革アクションプラン(案)については、本日この評議員会で頂いた意見を取り込んで最終版にして、ホームページでの公表までに評議員の皆さんに提示すること。提示されたものに大きな修正がなされていなければ、それをもって評議員会としては承認する。

(評議員)

評議員会としては、本日中に頂く対話活動改革アクションプラン(案)をもって確定することは問題ないと思うが、その枠を変えない程度の修正は執行部に任せるということか。

(評議員)

ご覧になってお分かりのように、アクションプランは対話活動のコンセプトを書いたものである。したがって対話活動を進めながら変わっていくのは当然のことで、

本日の案から大きく逸脱しない限りは基本方針として評議員会は認めるということ  
でよろしいのではないかと。

〈異議なし〉

(NUMO)

念のため、皆さまのご意見を反映して対話活動改革アクションプラン（案）を修正  
する箇所を確認させていただきたい。まず、2. 地層処分への関心を更に広めるため  
の取組みの【現状と課題】にある二つの項目を現状と課題が明確となる表現に修  
正すること。次に、【今後のアクション】の(2)学生へのアプローチは、標題のみ  
で中身が理系の話になっているため、例えば、「文系、理系を問わず」のように標  
題部を改め、理系だけでなく文系の学生さんも含めて関心喚起することが分かる形  
にさせていただくこととする。

また、1. これまでのセミナー・意見交換会の改善の【今後のアクション】(1)の運  
営方法の改善にある「説明者目線」の言葉を消して、「全国一律の説明会は止めて、  
参加者目線で」という表現に修正させていただく。以上の修正でよろしければ、そ  
の内容で今夕までに文章を作って、皆さまにメールでお届けする。

(評議員)

3. 中長期的取組み(人材育成に関する研修実施等)の(2)合意形成に係る知見の収  
集にある「社会的側面に関する専門家の研究成果などについて」という記述は意味  
が分かりにくいので、表現を改めたほうが良いと考える。

(NUMO)

先ほどもご意見のあった無関心層などがいらっしゃる社会の中で、合意形成やコミ  
ュニケーションをどのように進めるのか、法学的側面や社会学的側面から研究され  
ている専門家の方がいらっしゃることを念頭にこの表現を用いたが、ご指摘を踏ま  
えて適切な表現にさせていただきたい。

(評議員)

以上でよろしいかと。

〈異議なし〉

(2) 報告事項

- ①対話型全国説明会試行的実施結概要
- ②対話活動改革のための提言
- ③経営理念の見直しについて
- ④2017 事業年度業務実施結果に対する評価・提言の進め方について
- ⑤機構業務に関連する最近の状況について

事務局から、「報告 54-3」、「報告 54-4」及び「報告 54-5」に基づき「経営理念の見直しについて」、「2017 事業年度業務実施結果に対する評価・提言の進め方について」及び「機構業務に関する最近の状況について」の報告が行われた。

(報告事項①及び②については(1) 審議事項の際に報告済み)

2017 事業年度の業務実施結果に対する評価・提言に関して、高橋議長から、対話活動評価委員長として崎田評議員が、また技術開発評価委員長として東原評議員が指名された。

(主な意見等)

特になし

以上

以上をもって議事のすべての審議及び報告を終了したので、議長は 12 時 15 分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

高橋恭平

印

議事録署名人

児玉敏雄

印

議事録署名人

崎田裕子

印